

(九州地方環境事務所)

「アクティブ・レンジャー」を募集します

1：募集職種

- ・アクティブ・レンジャー（自然保護官補佐／期間業務職員）

2：採用機関

- ・九州地方環境事務所

3：勤務地及び募集人員

- (1) 勤務地：出水自然保護官事務所

鹿児島県出水市文化町 1000 出水市ツル博物館クレインパークいずみ内

- (2) 募集人員：1 名

4：業務内容及び要件

- (1) 業務内容

出水自然保護官事務所（出水市ツル博物館クレインパークいずみ内）において、主にナベヅル、マナヅル等のツル類、ベッコウトンボなど野生生物の保護管理にかかる自然保護官業務の補佐を行います。

●主な業務の事例

- ・国指定出水・高尾野鳥獣保護区及び蘭牟田池ベッコウトンボ生息地保護区等の巡視、利用者指導
- ・ツル類、昆虫類等の生息状況調査
- ・高病原性鳥インフルエンザ発生時の対応及び野鳥調査等
- ・関係機関、関係団体、地域ボランティア等の活動支援、連絡調整
- ・各種会議への参加
- ・環境教育の企画、実施、支援及び普及啓発事業
- ・施設の簡易な点検・補修等の維持管理
- ・各種資料作成の補助、情報収集
- ・事務処理、電話対応
- ・その他、自然保護官から指示された業務

- (2) 要件

- ・ワード、エクセル、パワーポイント等の基本的なパソコン技術を有すること
- ・普通自動車運転免許（AT 限定可）を有し、運転が可能であること
- ・屋外でのフィールドワークが可能な体力を有すること
- ・心身ともに健康で、任用予定期間中継続して勤務が可能であること

- (3) 求める人材

- ・野生生物の保全に関心があり、基礎的な生物学、生態学等の知識を有している方
- ・公務に対する強い関心と、国民全体の奉仕者として働く熱意を有する方
- ・自然保護官の指示や意向を踏まえつつ、自ら考えて積極的に補佐できる方
- ・業務の遂行において、事務所内外の関係者とコミュニケーションを取りつつ連絡調整を的確に行うことができる方。
- ・必要な知識や技術の習得を自発的に行い、業務に生かせる方
- ・関係者の立場、自らの立場を理解して意見調整ができる方
- ・積極的に地域社会に入り込み、地域活動を共にできる方
- ・地域だけでなく、国民全体のニーズを常に意識して取り組める方

なお、以下に該当する者は応募できません。

*日本の国籍を有しない者

*国家公務員法第 38 条の規定により国家公務員となることができない者

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
- ・一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

＊平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

5：雇用条件

(1) 雇用期間

採用日から令和8年3月31日まで

- ・原則として採用後1か月間は条件付採用期間となります。
- ・勤務成績に基づき能力実証（面接及び勤務評定その他の適宜の方法）を行い、その結果が良好であった場合は、公募によらず次年度再雇用の可能性があります。（ただしこの方法での再雇用は最大で連続2回（3年度）までとなります）

(2) 勤務日数

原則として、月～金曜日の週5日勤務

（土・日曜日シフト勤務になる場合があります。）

※土、日曜及び祝祭日は休日。これらの日に勤務を命じられたときは、振替又は代休措置となります。

(3) 勤務時間

午前8時15分～午後5時00分（休憩時間12:00～13:00）

(4) 給与等

別に定める給与取扱いに基づき支給。

① 給与

別に定める給与取扱いによるが、日額計算の月払い（翌月払い）。

※日額は約10,480円（大学卒・見込）

経験年数による加算があるが上限は11,610円（見込）

② 諸手当

通勤手当、扶養手当、住居手当、超過勤務手当、期末手当、勤勉手当等

（別に定める給与取扱いに基づき、該当する場合に支給）

※勤務地赴任に要する費用（旅費等）の支給はありません。

③ 社会保険

雇用保険、国家公務員共済（短期）、厚生年金に加入（一部自己負担）

(5) その他

国家公務員法の適用を受ける非常勤の国家公務員としての採用・任用となります。

労働契約とは異なります。

6：応募方法

- ・次の書類をE-mailにてご提出ください。

(1) 履歴書（顔写真あり、様式任意）に必要事項を記入したもの：1部

- ・応募した動機（希望勤務地の志望動機を含む）等を簡潔に記入してください。
- ・また、他の地方環境事務所の募集にも応募している場合には、その旨の記載をお願いします。
- ・E-mailアドレスは必ず記載してください。

(2) 職務経歴書：1部（職務経験がない場合は不要）

(3) 小論文 1部

ア. 様式

横書きで1,200字以内

※パソコンによる作成可。原稿用紙による手書きの場合はA4版400字詰。

イ. テーマ

「出水のアクティブ・レンジャーとして取り組みたいこと」

希望地域における自然環境の特徴や課題と、自らの活動経験等を踏まえてアクティブ・レンジャーとしてどのようなことに取り組み、貢献していきたいかについて記述してください。

(4) 応募要件を証する書類

- ・運転免許証の写し

○E-mail 送付時

件名に「アクティブ・レンジャー応募（出水）」と記載し、応募書類（PDF 化したもの）を添付してご提出ください。

送信先：kyusyu_saiyo@env.go.jp

7：応募期間

- ・令和7年9月22日（月）開始

※適任者が決まり次第、応募を締切ります。

8：審査方法

(1) 一次審査

一次審査は提出された履歴書等により行います。

- ・一次審査合格者には、二次審査の日程詳細を連絡します。

(2) 二次審査

二次審査は面接により行います。

- ・日時：一次審査合格者と相談の上、日時を決定します。
- ・場所：管内事務所又はオンラインを予定

※各審査の経過及び結果についての問い合わせには応じられません。

【問合せ先】

環境省 九州地方環境事務所
〒860-0047

熊本市西区春日2丁目10番1号
熊本地方合同庁舎B棟4階

総務課：松崎

電話：096-322-2400